

# 公 示

指定整備事業者等の行政処分に係る聴聞の実施について (株式会社ハルミ・コーポレーション)	・・・ 2
一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請事案	・・・ 3

# 公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

## 記

### 1. 件 名

道路運送車両法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

### 2. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社ハルミ・コーポレーション

代表取締役 白井 博

千葉県千葉市若葉区若松町48番地7

### 3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

株式会社ハルミ・コーポレーション 自動車事業部

千葉県千葉市若葉区若松町48番地7

認証番号 第3-1394号

指定番号 関東指第3-430号

### 4. 期 日

令和5年6月19日（月）15時00分

### 5. 場 所

横浜第2合同庁舎 自動車技術安全部 基準緩和等ヒアリングルーム

神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地

横浜第2合同庁舎18階

### 6. 理 由

道路運送車両法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項及び同法第94条の6第1項の規定違反

令和5年6月14日

関東運輸局長

新田 慎二

# 公 示

## ◎旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請事案

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

なお、本件について意見の聴取の申請をしようとするときは公示の日から10日以内に次に掲げる事項を記載した申請書を当該運輸支局経由関東運輸局長あて提出されたい。

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所
- 2 事案の件名及びその番号
- 3 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- 4 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和5年6月22日 関東運輸局長 新田 慎二

## ○一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請事案

番号 申請者 事案の概要(1. 申請年月日 2. 運賃適用地域名 3. 申請概要)

23B12号 株式会社 フェイストゥフェイス

1. 令和5年5月23日
2. 特別区・武三地区
3. 運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請の概要

下記の時間制運賃について、初乗時間を30分に短縮する。

- |           |     |
|-----------|-----|
| (ア) 特定大型車 | B運賃 |
| (イ) 大型車   | B運賃 |
| (ウ) 普通車   | B運賃 |

# 公 示

## ◎旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請事案

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

なお、本件について意見の聴取の申請をしようとするときは公示の日から10日以内に次に掲げる事項を記載した申請書を当該運輸支局経由関東運輸局長あて提出されたい。

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所
- 2 事案の件名及びその番号
- 3 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- 4 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和5年6月22日 関東運輸局長 新田 慎二

## ○一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請事案

番号 申請者 事案の概要(1. 申請年月日 2. 運賃適用地域名 3. 申請概要)

23B13号 株式会社 HINATA

1. 令和5年6月1日
2. 特別区・武三地区
3. 運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請の概要

下記の時間制運賃について、初乗・加算時間を15分に短縮する。

- |           |      |
|-----------|------|
| (ア) 特定大型車 | 下限運賃 |
| (イ) 大型車   | 下限運賃 |
| (ウ) 普通車   | 下限運賃 |